

都
城
市
建
築
対
策
課

(1) 事前相談の申込

- ・補助対象範囲の確認を行います
- ・吹付けアスベストと思われる建材の写真、建築当時の図面（配置図、平面図など）をお持ちください
- ・また、除去等工事を希望で、既に分析調査を終えている場合は結果報告書などをお持ちください

補助対象であると判断

(3) 補助金交付申請書提出

- ・提出書類の審査を行い、問題がなければ補助金交付決定通知書を交付します

補助金交付決定通知

申
請
者

(2) 見積依頼・業者選定

- ・分析調査、除去等を行う業者へ見積依頼を行い、内容をよく検討し業者選定をしてください。
- ・必要に応じて現地調査を業者へ依頼してください。

現地調査 ・ 見積作成

(4) 分析・除去等工事 発注

※ 交付決定日以降に実施して下さい

※ 除去等工事の場合は

①養生完了 ②工事完了

で現場検査を行います

分析調査・除去等工事 完了

(5) 費用の支払い

領 収 書

(6) 完了実績報告書提出

- ・業者へ分析調査や工事費用の支払いが必要です
- ・提出書類の審査を行い、問題がなければ補助金確定通知書を交付します

補助金確定通知

(7) 補助金請求書提出

補助金交付

検
査
機
関
・
施
工
業
者